

## 姫路城世界遺産登録30周年記念ロゴマーク募集要項

令和4年（2022年）6月20日

### 1 趣旨

国宝姫路城は平成5年12月、奈良の法隆寺とともに、日本で初の世界文化遺産に登録され、令和5年に30周年を迎えます。

姫路城は、シラサギが羽を広げたような優美な姿から「白鷺城」の愛称で親しまれています。白漆喰総塗籠造りの鮮やかな白の城壁や5層7階の大天守と東、西、乾の小天守が渡櫓で連結された連立式天守が特徴であり、現在私たちが目にしている姫路城の大天守は、慶長14年（1609年）に建築されたものです。

この価値を将来にわたり地元の人々とともに保全していくために、姫路市は関係団体の方々との意見調整を図りながら保全管理・活用を進めています。

今回、世界に誇る価値を有する姫路城について、世界遺産登録30周年を記念したロゴマークの公募・選定を通じ、広く皆様に関心を持っていただくとともに、地元団体や関係機関が一丸となって行う遺産地域の保全管理・活用をより一層進めていくことを国内外にアピールしていくため、ロゴマークを募集します。

### 2 デザイン

- (1) 姫路城世界遺産登録30周年記念に向けた機運醸成につながるデザインであること
- (2) 姫路城の歴史的、文化的価値を高めるデザインであるとともに、姫路城を使用する場合は、誰もが一目で姫路城だとわかるデザインであること
- (3) デザインからテーマ（姫路城世界遺産登録30周年）が伝わるデザインとなっていること
- (4) デザインの中に必ず数字の30を入れること（数字はアラビア数字、漢数字どちらを用いても、構わない）
- (5) 姫路市のシンボルマークはデザインに入れないこと
- (6) 作品はポスターや名刺、ピンバッジ等に使用することや、単色（モノクロ含む）での使用も想定したデザインとすること（絵柄（シンボルマーク）と文字（ロゴタイプ）を組み合わせた文字図形一体型のデザインでも、シンボルマークはなしで、ロゴタイプのみでのデザインでも構わない）

### 3 応募資格

- ・デザインに係るスキルを有する、個人または団体
- ・プロ、アマは問わない

### 4 応募作品

応募作品は電子データでカラー版とモノクロ版の両方を作成するものとし、①JPEG、BMP、GIF、PNG、PDFのいずれかの形式、②サイズはカラー版、モノクロ版それぞれ3MB以内、③解像度300dpi以上としてください。

### 5 応募方法

- (1) 姫路市観光課ホームページより応募様式をダウンロードの上、必要事項をご記入のうえ応募ください。
- (2) 作品の応募は、電子申請（兵庫県電子申請共同運営システム）、郵送、持参でのみ受け付けます。  
※郵送、持参で提出される場合は、提出書類等をCD-ROMに記録の上、提出してください。
- (3) 応募様式1枚につき1作品とします。
- (4) 応募は1人又は1団体につき、3作品までとします。なお、応募に関する費用については応募者負担とします。

### 6 募集期限

令和4年7月20日（水曜日）から同年9月30日（金曜日）まで  
※郵送の場合は9月30日正午必着

### 7 発表

- (1) 応募された作品は、選定委員会で厳正に審査し、令和4年12月上旬以降に最優秀賞を決定します。最優秀賞に選ばれた作品は、応募した方ご本人にご連絡するほか、ホームページ等で発表いたします。
- (2) 審査結果については、受賞者本人に連絡するとともに、姫路市ホームページ等で公表します。（受賞者以外の方にはご連絡いたしませんので、ご了承下さい）
- (3) 個別の選考結果についての問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

## 8 受賞作品

最優秀賞1点（賞金：5万円）

※姫路市が主催、連携する各種イベントに関する広報や、事業を推進するうえで必要なポスター、ホームページへの掲載など様々な場面で活用します。

※未成年の方が受賞した場合には、賞品を受け取るにあたり、保護者の同意書が必要となります。

## 9 留意事項（権利関係等）

- ・応募作品は自作かつ未発表のものに限ります。
- ・受賞作品は、応募者と協議の上、使用に際し必要な補作（修正）をお願いすることがあります。
- ・採用作品の応募者には、必要が生じた場合には、利用ガイドラインの作成や、採用作品を用いた「姫路城世界遺産登録30周年」関連施策の広報活動等へのご協力をお願いすることがあります。
- ・受賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に定められた権利を含む。）等、一切の権利は姫路市に帰属します。また、受賞者は、受賞作品に関し、著作者人格権を行使しないものとし、採用作品の展示・公表等に関する権利は姫路市が保持します。
- ・受賞作品の作者は、受賞した作品に類似したイベントタイトル等、ロゴマークを制作することは出来ません。
- ・応募作品が、既発表のデザインと同一または酷似している場合、または第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）、本募集要項に反している場合は、受賞結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。
- ・応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。姫路市は一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関連して、姫路市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- ・応募作品は返却しません。
- ・郵送中の作品の紛失については責任を負いません。
- ・応募者の個人情報、許可なく第三者に開示・提供はしません。ただし、受賞者の氏名などを市のホームページ等で公表します。

10 応募・問い合わせ先

姫路市 観光スポーツ局 観光文化部 観光課 記念事業準備室

〒670-8501 兵庫県姫路市安田4丁目1番地

TEL：079-221-2121 FAX：079-221-2101

メールアドレス：kanko@city.himeji.lg.jp